

令和7年度外郭団体活動状況評価シート No.1

【令和7年3月31日時点】

団体名		公益社団法人吹田市シルバー人材センター				所管部室（課）名		福祉部 高齢福祉室			
所在地		吹田市		千里山松が丘26番23号							
設立年月日		昭和55年9月8日			代表者職・氏名		理事長 青木 博久				
基本財産		0円			①本市出資金（本市の出資割合） 円（ %）						
					②本市出捐金（本市の出捐割合） 円（ %）						
設立目的	定年退職者等の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務への就業の機会を確保し、組織的に提供することなどにより、その就業を援助して、生きがいの充実、社会参加の促進を図ることにより、これらの者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。										
事業内容	高年齢者の就業等を推進することにより、高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに活力ある地域社会づくりに寄与する事業				（具体的な事業内容） 1 就業確保提供事業 2 職業紹介事業 3 労働者派遣事業 4 研修・講習会事業 5 社会参加推進事業 など						
			合計（市職員及び元市職員以外も含む。）						合計（元市職員以外も含む。）		
				うち市職員	うち元市職員					うち元市職員	
役員数（人）	理事（取締役）	常勤	1			職員数（人）	常勤	8			
		非常勤	17	1	1		再任用（※1）常時勤務	5			
	監事（監査役）	常勤					再任用（※1）短時間勤務				
		非常勤	2	1			非常勤				
65歳以上の役員数（※2）（人）			17		1	臨時雇用員			4		
評議員（人）						65歳以上の職員数（※2）			3		
元市職員に対する報酬や給与水準が、市再任用職員の水準を上回る。（いずれかに○）						該当 ・ 非該当					
【該当する場合のみ記載】内容											
元市職員に対して退職金を支給している。（いずれかに○）						該当 ・ 非該当					

※1 再任用職員とは、団体の定年年齢以降における最初の3月31日を超えて雇用されている職員をいう。

※2 65歳に達した日以降における最初の3月31日を超えて雇用されている役員数又は職員数。

令和7年度外郭団体活動状況評価シート No.2

【令和6年度決算】

団体名		公益社団法人吹田市シルバー人材センター			所管部室（課）名	
					福祉部 高齢福祉室	
財務状況（円）	損益計算書	総収入	997,951,452	貸借対照表	資産の部合計	301,627,249
		(うち市受入金)	531,167,072		負債の部合計	15,409,762
		(その他)			(うち有利子負債)	6,900,787
		総費用	1,000,081,442		正味財産合計	147,607,487
		経常損益	△ 2,129,990		(うち一般正味財産)	147,607,487
		当期損益	△ 2,129,990			
市から団体への支出（円）				主な内容、算出根拠等		
	フロー	補助金	16,329,000	センターの円滑な事業運営のために必要な人件費、事業の目的達成に必要な基本運営費。		
		委託料	385,364,516	総合的自転車対策業務		
			28,183,511	児童会館・児童センター安全対策業務		
			22,377,300	公園等清掃業務		
			78,912,745	その他 37件		
		指定管理料				
		その他				
		計	531,167,072			
	ストック	貸付金残高				
		債務保証残高				
		損失補償残高				
		出資金（出損金）				
		その他				
	計					

令和7年度外郭団体活動状況評価シート No.3

【評価対象期間:令和6年4月1日から令和7年3月31日まで】

団体名	公益社団法人吹田市シルバー人材センター	所管部室(課)名
		福祉部 高齢福祉室

1 団体による評価

(1) 運営に関する評価

◎→できている
△→一部できている

○→概ねできている
×→できていない

指針の項目	評価項目	評価	評価の理由
組織及び人事管理	組織や、事務処理に関する規程等を適切に整備している。	◎	執行体制は会員理事16名、事務局長兼常務理事1名、会員監事1名と市選出理事及び監事が各1名の計20名である。 会員数1962名に対して17名の職員構成であり、概ね会員115名に対して1名の職員となる。 コンプライアンスに関する取組は、吹田市のコンプライアンス制度(平成21年4月～)に準じている。これまでの活動状況としては公益内部通報及び不当要求行為に該当する事案はない。法人独自の規程は未設置。 役員報酬は理事長(週3日勤務)が月額10万円、他の役員(会員)は会議出席1回につき2,000円の費用弁償である。職員の給与は市の職員を下回る。 職員研修は大シ協をはじめ大阪北部ブロック10センターと当センター独自で研修を行っている。
	団体の事業規模に応じた簡素で効率的な執行体制としている。	◎	
	コンプライアンス関係規程・必要な体制の整備、ハラスメントを防止するための措置を講じるなど、組織の体制強化に取り組んでいる。	△	
	団体の事業規模や経営状況に応じた役員数及び職員数としている。	◎	
	採用における公正性・透明性を確保している。	◎	
	団体の経営状況に応じた役員報酬や職員給与としている。	◎	
	職員研修の充実に努めている。	◎	
事業運営	事業の必要性や意義を見直しつつ、効果的、効率的な事業運営を行っている。	◎	センターの設立目的に沿って高齢者の就業ニーズに対応できるよう事業内容を適宜見直している。
	事業を継続的に点検し、市民ニーズに沿ったものとしている。	◎	
財務管理	中・長期的な経営計画を策定している。	◎	収支相償の規定により剰余金の自主財源としての積立が制限され、財産の管理運用については定期預金が中心であり、積極的な管理運用は行えず、発注者からの入金が遅くなれば補助金が入金される毎年7月頃には配分金の支払いのため短期借入れ金に頼らざるを得ない。 会計処理については公認会計士事務所の定期点検を4回受け、監事2名による監査を年に2回受けている。
	自主財源の確保に努めている。	◎	
	各種経費を可能な限り抑制している。	◎	
	最も確実かつ有利な方法で財産の管理運用を行っている。	○	
	外部の専門家による監査を活用するなど監査体制の強化に努めている。	◎	
情報公開	団体の経営状況、事業計画を公開している。	◎	情報公開は主にホームページを利用して発信(毎年6月末頃更新)を行っている。また、会員対象に事務局だよりを年に3回、就業の案内を年に6回発行して全会員に郵送すると同時に、ホームページにも掲載する。入会説明会時には最新の就業案内を参加者に渡して希望者を募る。 センターの普及活動として、刊行物の発行・配布も行い、多様な方法で情報提供を行っている。
	団体の役員名簿、会議録等を公開している。	◎	
	ホームページをはじめとする多様な手段で情報提供を行っている。	◎	
	個人情報保護に関する措置を適正に講じている。	◎	

令和7年度外郭団体活動状況評価シート No.4

【評価対象期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで】

団体名	公益社団法人吹田市シルバー人材センター	所管部室(課)名
		福祉部 高齢福祉室

(2) 事業に関する評価

ア 指標による評価

事業名	活動指標	令和6年度目標	令和6年度実績	(参考) 令和5年度実績
	成果指標			
シルバー人材センター事業	入会説明会開催数	28回	29回	28回
	会員数	1990人	1,962人	1,983人
	①就業開拓員訪問数 ②家事援助コーディネーター訪問数	①1,396ヶ所 ②627ヶ所	①1,069ヶ所 ②583ヶ所	①1,396ヶ所 ②627ヶ所
	①契約金額(請負) ②契約金額(派遣)	①1,003,000,000円 ②154,000,000円	①938,631,412円 ②231,415,465円	①953,209,504円 ②190,446,259円
	就業相談会開催数	12回	5回	7回
	就業実人数	①請負 1,584人 ②派遣 284人	①請負 1,496人 ②派遣 311人	①請負 1,573人 ②派遣 281人

イ 指標で示すのが困難な場合

事業名	活動内容	成果内容

(3) 今後の取組方針

※(1)において◎以外とした事項、課題となっている事項について重点的に記載

現在、継続的に受注している現場において、体調不良や年齢の高齢化により、就業が出来ない現場が増加している。その際に欠員を補填する必要があるが、補填できない場合は受注数減少に繋がる。また、さらなる高齢者の就業機会促進のため、より幅広い利用者ニーズに対応できる体制の整備が必要である。そのため、研修を始めとする会員の技術向上、幅広い技能や知識を持つ会員の増加を図ることが必要である。

令和7年度外郭団体活動状況評価シート No.5

【評価対象期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで】

団体名	公益社団法人吹田市シルバー人材センター	所管部室(課)名
		福祉部 高齢福祉室

2 市による評価

(1) 団体の運営に関する評価

◎→できている ○→概ねできている
△→一部できている ×→できていない

事項	評価項目	評価	評価の理由
団体の存在意義	市民福祉の向上に資する事業を行っている。	◎	事業の実施により、生きがいの充実、社会参加の促進を行っている。また、当該団体の事業は第9期吹田健やか年輪プランの施策の方針と合致しており、事業の効果を上げることで、市の施策の推進に貢献している。
	事業の成果が市の施策の推進に貢献している。	◎	
事業実施主体としての妥当性	市が直営で行うよりも効果的かつ効率的にサービスを提供している。	◎	団体独自で会員の技術向上研修を行っており、就業機会の拡大とともに高齢者自身の生きがい促進に寄与している。さらに、当該団体の一事業として、ボランティア活動(駅周辺の清掃)等の地域貢献活動も行っている。
	多くの市民の理解が得られる活動を行っている。	◎	

(2) 団体の自己評価に対する市の見解

精力的に会員確保の活動に取り組んでいたが、会員数が目標値を下回った。昨年度に引き続き、感染症対策を講じながらイベントへの参加や吹田市コミュニティバスへの広告掲示など、積極的にセンターの普及活動を続けていた。

事業運営については、設立目的に沿って適正に実施できているが、市民ニーズに合った就業機会の拡大や事業実施を引き続き実施されたい。

財政面については、公益社団法人のため内部留保ができず、配分金の支払いに苦戦しているが、短期借入金を使用するなど、条件下で可能な限りの対応を行っている。

また、団体の活動状況等をホームページや団体の情報誌で広く周知し、情報公開にも努めている。

(3) 市の関与に関する今後の方向性

当該団体は、高齢者の就業機会の確保、就業の援助によって生きがいの充実、社会参加の促進を図り、活力ある地域社会づくりに繋げている。第9期吹田健やか年輪プランにおける施策の方向の一つである「高齢者の地域活動や社会参加の促進」に当該団体の事業が合致しているため、今後も市からの支援を継続する。

運営についても、意思決定機関の一つである理事会に引き続き福祉部長が参画し、より高い事業効果を発揮できるよう連携していきたい。